

令和4年度第3回前橋市環境審議会の開催結果（意見一覧）

意見募集期間

令和5年2月13日（月）から2月24日（金）まで

意見書提出者

14人（意見なしの報告含む）

議題1 前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030の見直し（最終案）について

委員氏名	意見	対応・回答
大山 信子	<p>世界や日本で起きている異常気象の原因は地球温暖化？私達は何をどうすれば良いのか。 食品ロスの削減・ごみの分別・マイバッグ・マイボトル・エコドライブこれらよく見聞きします。 しかし、その結果どうなっていくのか。そこまであまり周知している人は少ないと思います。私自身も詳しく分かりませんでした。 消費生活啓発員の会でもこれらのテーマは何度となく取り上げてきましたが、一步踏み込んでいませんでした。 審議会の中でも公民館などで大人を対象としたエコに関する教室があると良いとの意見がありました。私も同感です。 あまり難しくなく勉強できる機会があれば良いと思います。</p>	<p>環境学習のあり方に関しては第1回・第2回審議会にて多くの委員からご意見いただき、資料2の答申案においてもその要素を盛り込んだところ。これまでいただいたご意見を踏まえ、一人でも多くの市民等が環境学習の機会を得られるよう、その手法について日々研究を重ねていきます。</p>
梅山 さやか	<p>前回の審議会では質問や意見がたくさん出ましたが、その後、調査と考察をして下さり、丁寧に盛り込んで頂き、ありがとうございます。大変だったと思います。 前橋市の良い「前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030」ができたと思います。</p>	<p>地球温暖化対策は市民、企業・団体、行政が一体となって進めていくことが重要です。引き続き計画推進に当たりお力添えいただきますようお願いいたします。</p>
新井 一博	<p>議題1 P7 基本施策4 環境負荷の少ないまちづくり 進行管理指標に対して、主な取組の項目が多く指標の重み付けが低いと感じられます。 そこで、R2第2回前橋市環境審議会資料3の「森林環境贈与税」の概要文及び森林整備の考え方からキーワード（要点）を追加されませんか。市長は骨太の方針で「スローシティ、スマートシティ」をお好みでしょうが、例えば前橋市の林野率24%は説得力があります。 また、国の「森林環境贈与税」の県内取組事例（R1～3年度）がHPにあり、前橋市の事例も掲載されています。 主な取組は項目数が多いので、「農地・農業用水等の保全」「遊休農地等の有効活用」は句読点で1行にまとめる。 また、次行は「多様で健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全」、次行に「林業経営者の育成、地域産木材の利用促進」はいかがですか。</p>	<p>今回の見直し対象には含んでいませんが、計画の第1章3本市の気候(1)地理・気候にて本市の面積のうち約1/4が森林である旨を記載しています。 基本施策4の主な取組はご意見のとおり、項目数が増えスペースの確保が難しい状況となっていますので、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
	<p>P8 基本施策5 循環型社会の形成 主な取組 ●生ごみの搬出削減・搬出抑制＋●下水汚泥の減容化及び資源化の継続実施について 学校給食における生ごみ分解処理について ⇒ 学校給食の調理残渣や食べ残しや家庭の生ごみを回収して堆肥化処理1) や下水処理場におけるバイオマス発電2) の県内事例もあり、前橋市でも<u>具体的に</u>もっと踏み込んだ表現が出来ないものでしょうか。 全国的にも生ごみを分別収集・資源化している自治体も多くなっています。 1) 1 NTT東日本が高崎市内の79幼保小中の調理くず・食べ残しなどの学校給食残渣を週2回収して倉賀野事業所で堆肥化、地元生産農家及び学校の花壇や菜園などで活用。 1) 2 上野村役場経済課が事業主体で全世帯から生ごみを週3回収し堆肥化、村内で利用。 2) 伊勢崎市浄化センター：平成16年出力30kwhの発電機導入し平成30年度に出力50kwh×2台の発電機に更新して、全量場内の電力に利用している。</p>	<p>第2回審議会でも回答しましたように、基本施策5の推進に当たっては、市民、企業・団体、行政が一体となって取り組めるよう、その体制構築を進めていきたいと考えているところです。 また、下水処理場におけるバイオマス発電については、事務事業編で記載している水質浄化センター更新事業の中で検討を進めていきます。</p>
	<p>◎小水力発電の利活用 ・現在県内4か所以上で農業用水を利用した小水力発電が稼働しており、前橋では赤城大沼用水発電所が平成30年5月から発電を開始しています。 ・農業用水の利用や下水処理場の放流水の落差を利用した小水力発電設備も将来的に検討する価値・余地を残す良い表現は無いものでしょうか。</p>	<p>基本施策1に主な取組としてまえばし小水力発電事業の継続実施を記載しています。ここでは既存の小水力発電事業所の運転継続に限らず、あらゆる可能性を踏まえながら事業を継続していくことを意図しています。</p>

令和4年度第3回前橋市環境審議会の開催結果（意見一覧）

委員氏名	意見	対応・回答
高橋 加代	<p>「再生可能エネルギーの利用促進」について 太陽光・火力・水力などの中で住民として一番身近な太陽光発電について意見を述べさせていただきます。 我が家は赤城南麓あります。国全体として太陽光が推進される10数年前より日照に目をつけた業者が営業にきていました。 現在、森林だった場所は太陽光開発が進み、過去の素晴らしい赤城山の森林の姿はありません。国が再生エネルギーを推進していくことを理解はしていますが 森林も後世に残す、素晴らしい財産と考えているので、住民としては寂しい限りです。 また、生活していくのにあたり不安があります。近年の豪雨による災害、雨時に発生する土砂崩れなどの自然災害の頻度が増えてきているのは、このような大規模な森林伐採とおおいに関係があるのではないかと指摘も報告されています。森林伐採によって森林の保水機能が低下し、土壌の安定性が損なわれる事、土の硬さに差が生じるため地盤の中の水の流れが変化し、一か所に水が集中しやすくなる事などが、土砂崩れが起こりやすくなる原因だと言われているようです。それを身近に感じているのがそこに住む住民です。 景観・災害等を踏まえ、メガソーラーでなく最小化へ国・市町村・企業ともにタッグを組んで開発していくことは計画されているのでしょうか。</p> <p>太陽光パネルに関しての3Rも前橋市として基本方針に盛り込むことは検討されているのでしょうか？ 基本施策5 「循環型社会の形成」の3Rに該当する件だとは思いますが 太陽光パネルに関しての3Rも前橋市として基本施策1のどこかに記載するのはいかがでしょうか。東京都では3Rをベースにした太陽光パネルの廃棄問題に関する方針を示しました。環境省も使用済み太陽光パネルのリサイクルを義務化の検討。県内にも伊勢崎市にリサイクル工場が開設されたようですが、設置から廃棄・再利用まで一環としたルールを前橋市としても設定されているのでしょうか？検索をしたのですがヒットしませんでしたので教えてください。</p>	<p>太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用推進は、化石燃料を使用する発電と異なり、カーボンニュートラルなエネルギーであるため、温室効果ガス削減に当たり、重要な取組であると認識しています。ただし、森林を伐採してメガソーラーを設置するなど、自然環境の保護に反するような設置方法等については、災害等につながらないよう監視すべきと考えます。このため前橋市では、「前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備事業との調和に関する条例」により、赤城南麓を含む市内の一部区域において許可制とし、設置の要件が条例に示されている内容を満たしていることを求めています。 基本施策1も同じ視点に立っており、自然や景観との調和をとりながら再生可能エネルギーの利用促進につながるよう適切に取組を進めていきます。</p> <p>太陽光パネルの廃棄に関しては温室効果ガスの排出とは別に環境汚染などの重大な問題を抱えていると認識していますので、次期環境基本計画の見直しの場などにおいて対応を検討したいと考えています。</p>
六本木 実	<p>前回の環境審議会では活発な意見に圧倒されて気持ちを新たにしました。 砂漠化が進み また 大規模洪水も多発、地球温暖化防止計画は前倒し前倒しとなると考えてます。 太陽光発電については森林の治水効果の低下により新たな災害の可能性を感じてます、計画的な導入をお願いします。地域資源の中には水力発電やカーボンファーム、j-クレジット等が将来的に参考になればと思います。</p>	<p>自然や景観との調和をとりながら、本市の地理や気候、地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用促進を進めていきます。 ご意見いただいた農政部との連携についても引き続き進めていきます。</p>
歓崎 隆志	<p>資料1-1 P.4 「基本施策1 再生可能エネルギーの利用促進」の本文4～6行目の記載内容を、以下の下線の通り修正することを提言いたします。 2020年エネルギー白書によると日本全国の民生・産業部門で使われるエネルギーの6割を「熱」が占めると言われており、熱分野の脱炭素化の取組みが今後ますます重要となります。熱分野のCO2排出量は、使用する燃料が大きく影響するため、再生可能エネルギーの利用促進や省エネの推奨に加えて、2030までの取り組みとして、よりCO2排出係数の小さい燃料を採用・推奨することが、脱炭素社会の実現に向けて、重要であると考えます。</p> <p>修正前 「・・・取組を加速させることで、化石エネルギーからクリーンエネルギー中心への転換やエネルギー安定供給の確保を図ります。」</p> <p>修正案 「・・・取組を加速させるとともに、よりCO2排出係数の小さいクリーンエネルギーへの転換やエネルギー安定供給の確保を図ります。」</p>	<p>ご指摘の一文は、政府の「GX実現に向けた基本方針」から引用しているもので、別に開催した前橋市環境基本計画推進委員会での意見を踏まえ、新たな視点として追記しました。 基本方針ではグリーントランスフォーメーションを「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する」と定義しています。</p>

令和4年度第3回前橋市環境審議会の開催結果（意見一覧）

委員氏名	意見	対応・回答
柴崎 薫	<p>雑感や今後の期待を記させていただきます。</p> <p>○基本施策1に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前橋市で使用する電力における、再エネ比率の明記、再エネ比率の目標値、その場合の温室効果ガスの削減値など、目標値を市民誰もがわかる形で提示していくことを期待します（再エネの発電量のみでは、再エネ転換への行動変容が起きにくいと考えます）。 ・ もうけ優先の再エネ開発を防ぐ施策も必要と考えます。 ・ 定期的に当社では航空写真を撮っていますが、赤城山南麓の太陽光パネル設置の乱開発は、胸を痛めるものがあります（パブコメ同様）。そういった情報（面積・発電量）も見える化し、合意形成の材料とする必要があります。 <p>○基本施策2に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の浪費的ライフスタイルを維持したまま、それをすべて再エネ、省エネ機器に変えるという発想では、見せかけの省エネ型ライフスタイルとなりましょう。自身の使っている電力量の見える化、適正量の数値化、エネルギーに関心を持ち、どのように生活の仕方を選択していくのか、エネルギーに関しての意志決定の透明化の模索が必要と考えます。 <p>○基本施策4、6ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外問わず、他自治体に学ぶ機会の創出を期待します。 ・ 前橋市で使用する電力がどこから来るのか、ライフスタイルの変容を促すには、市民が学ぶ必要があります。施策1と関連しますが、都市部の電力は田舎が支えている現実も前橋市にはあるのではないのでしょうか。できることなら再エネを使いたいと思っている市民はたくさんいると思います。「どんな地域で、どのような方法で作られた電気だから購入する」という選択（契約）をすることが、市民が可能になり、それが山林の新しい活性化や農林業を守ることにもつながると、都市と田舎の共存する前橋の魅力が高まるのではないのでしょうか。 	<p>取組を進めるための根拠や必要性の提示、取組効果の見える化は、地球温暖化対策を市民、企業・団体、行政が一体となって進める上で重要であると考えています。ご意見を参考にさせていただきながら今後の施策の展開方法について検討を進めていきます。</p>

議題2 前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030の見直しについて（答申）

委員氏名	意見	対応・回答
梅山 さやか	<p>「項目2 目標達成に向けた取り組みについての基本的な考え方」と「前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030」に沿って、これから科学的で効果的な具体的対策作りを市民とともに進めて頂けたらと思います。そして、定期的な検証と再試行で、2030年に向けて市民みんなでのこの難題に取り組めたらと思います。</p>	<p>地球温暖化対策は市民、企業・団体、行政が一体となって進めていくことが重要です。引き続き計画推進に当たりお力添えいただきますようお願いいたします。</p>